

夕張市の財政破綻と 勝山市の財政状況および財政改革

勝山市長 山岸 正 裕

昨年夕張市で収支の巨額赤字が明らかとなって、「財政再建準用団体」に指定され、住民に大きな負担を求めることになりました。この「夕張ショック」がいたずらに「夕張パニック」にならないよう、勝山市の財政状況について正確な情報を提供し、市民に冷静な判断をしていただくために、去る2月27日に行った「市長とみんなで語るう会」にこのテーマを取り上げました。この内容についてこのたび広報誌上でもご報告申し上げます。

市が公共施設や区画整理事業など国の政策に沿って大規模な社会資本建設事業を実施するとき、その財源調達は、市の持ち出し分（一般財源）、国や県が負担する分（補助金・交付金）、市が借り入れる分（市債）のおおむね3部分で構成されています。

このうち「市債」（地方債）は長期にわたって住民が利用する構築物の建設コストを、すべてその建設年度の納税者だけが負担することにならないように、その年度以降の利用者・受益者にも負担を求め、長期に償還するという形で世代間の受益のコストの公平を図るため、財政運営上決められたルールに基づいて行われています。したがって市債は、国が発行する国

債のように赤字を埋め合わせるために借り入れる借金とは違い、たとえ市債が多くても予算通りに歳入が調達できれば決算上の赤字にはなりませんし、そのことで地方自治体が倒産するというわけではありません。

市など地方公共団体の財政は、普通会計の決算の実質収支に不足額が生じた場合、「赤字」であると考えられます。

この実質収支の赤字が一定限度を超える額を「赤字限度額」といい、市の一般財源の標準規模を示す「標準財政規模」に対して20%に設定されています。勝山市に当てはめると標準財政規模は約65億円となり、その20%の13億円の赤字がその限度額となります。このように赤字限度額を超える赤字が出た市では、市債（地方債）を起すことが実質的にできなくなる「起債制限団体」になってしまいます。「起債制限団体」になると、起債によって行う公共事業ができなくなるため自治体の財政機能が不全に陥ることになり、そのことが倒産とみなされるのです。このことが「自主再建団体」または国の指導監督のもとに財政再建計画を策定し、再建を図る「準用再建団体」となります。いわゆる「財政再建団体になる」ということはこのようなことを言います。

ちなみに勝山市は、昭和42年から47年まで財政再建団体であったとき以外は今日まで35年間、実質収支が赤字であったことは一度もありません。全国では毎年実質収支に赤字が発生する自治体は少なからずありますが、単年度で解消するケースがほとんどです。したがって基本的な地方財政のルールを遵守していれば、多くの自治体が深刻な赤字体質に陥ることは決してありませんし、もし多くの自治体があるような状況になるということであれば、国が定めた地方財政のシステム自体に欠陥があるということになります。

夕張市の場合、31もある市営の観光施設や過度な福祉・教育への財政支出のために毎年の決算である普通会計の収支に多額の赤字が出ていたにもかかわらず、いわゆるヤミ起債といわれる銀行などからの短期借入金でこれを穴埋めして赤字体質を隠蔽してきました。ルールを無視したいわゆる粉飾決算を続けてきたのです。

勝山市の財政状況は、県下9市のなかでも財政健全度は中位であり、ルールを遵守した堅実な財政運営を行っています。市債についても、元利償還金に国が交付税で補填する良質の地方債の借入に努めています。その中身は市広報でも毎年市民に定期的に報告している通りうそ偽りはありません。

したがって、夕張市のように粉飾決算によって借金まみれになって「再建団体」になり、「倒産」するようなことはありえません。

財政調整基金残高・市債残高の推移

	財政調整基金残高	市債残高(普通会計)
17年度	10億 185万円	102億9,478万円
16年度	7億9,188万円	103億1,951万円
15年度	8億1,867万円	101億2,175万円
14年度	9億3,786万円	100億5,218万円
13年度	14億1,063万円	97億6,018万円

【※平成13～17年度地方財政状況調査より(金額はすべて普通会計決算)】

指標でみる財政事情

	経常収支比率	実質公債費比率	公債費比率	起債制限比率	財政力指数
17年度	勝山市 89.8%	14.0%	11.7%	8.0%	0.476
	県内9市平均 88.9%	14.9%	13.1%	9.8%	0.665
16年度	勝山市 88.1%	—	12.5%	7.9%	0.483
	県内8市平均 87.3%	—	14.2%	9.8%	0.692
	全国平均 90.5%	—	15.7%	10.2%	0.460

【平成16、17年度地方財政状況調査より(指標はすべて普通会計決算)】

指標は毎年の償還金が地方公共団体の財政を圧迫していないかどうかを示している。

【起債制限比率】国が算定した個々の市町村の規模にふさわしい標準的な一般財源の規模を標準財政規模といい、これに対する公債費の割合を起債制限比率という。この指標は現在借りている市債が妥当かどうかを判断するものである。この数値が20%を超えると、市債の新規発行に制限が加えられる。

【財政力指数】地方公共団体の財政力をあらわしたものの。1に近くあるいは1を超えるほど、財政に余裕があることを示している。



児童ホールでそれぞれの時間を過ごす児童

※用語解説

【経常収支比率】財政構造の弾力性（余裕）をあらわしたものの。歳出のうち人件費や物件費、公債費など、毎年必ず支払う経費を経常的経費という。また、市税や地方交付税など毎年常に入ってくる財源を経常一般財源という。この使い道が自由な経常一般財源のうち経常的経費に充てられる割合が経常収支比率となる。比率が低いほど自由に使える資金が多いことになる。

【実質公債費比率】地方債制度が、都道府県知事の許可を得て発行する許可制度から、都道府県知事の同意を得て発行する協議制度へ移行するのにもとない、起債制限比率について一定の見直しを行った新たな指標で、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を実質公債費比率という。実質公債費比率が18%以上となる地方公共団体については、起債にあたり許可が必要となる。

【公債費比率】公債費とは市債等の返済金である。この返済金が一般財源に占める割合を公債費比率という。この

勝山市の財政状況などについて 市民と語る

2月27日夜、教育会館ホールを会場として、「市長とみんなで語るう会」が開催され、74名の参加がありました。今回は、「新年度予算の概要と市財政」と「市政全般」をテーマに行われた説明を、勝山の財政状況は県内でも中位にあり、安定した財政状況であることを示しました。また、企業誘致や若者の地元就職で勝山が抱える現状と課題についてもふれました。

これに対して、参加した市民のかたからは、長山公園のリニューアルから九頭竜河原川敷（比島側）の整備補助の要望や、「左義長櫓に県外大学生が活躍しているので、就職情報を提供しては」といった意見などが出されました。その他にも、福井社会保険病院が4月から分娩を取りやめることについての経緯や今後の対応について確認を求め、市長はそれぞれ誠意をもって回答にあたりました。



市民の意見に耳を傾ける山岸市長



温水プールで水中運動を楽しむ